ＴＺ0251603	2003.11.19	2012.02.08
ＴＺ0253385	2004.02.25	2012.02.14
ＴＺ0259125	2004.12.08	2012.02.21
ＴＺ0273164	2005.05.18	2012.02.18
ＴＺ0279207	2005.08.02	2012.02.10
ＴＺ0285337	2005.11.18	2012.02.17
ＴＺ0289882	2006.01.23	2012.02.27
ＴＺ0295725	2006.03.03	2012.02.24
ＴＺ0400256	2006.04.08	2012.02.04
ＴＺ0414345	2006.04.06	2012.02.06
ＴＺ0421438	2006.05.19	2012.02.14
ＴＺ0426577	2006.08.03	2012.02.23
ＴＺ0435844	2006.09.06	2012.02.06
ＴＺ0448462	2006.09.12	2012.02.14
ＴＺ0448780	2006.10.03	2012.02.08
ＴＺ0448986	2006.09.08	2012.02.07
ＴＺ0452467	2006.10.10	2012.02.08
ＴＺ0454637	2006.11.15	2012.02.29
ＴＺ0459618	2006.11.03	2012.02.01
ＴＺ0460462	2007.02.09	2012.02.21
ＴＺ0463758	2006.12.19	2012.02.01
ＴＺ0477431	2007.02.09	2012.02.07
ＴＺ0480419	2007.04.04	2012.02.21
ＴＺ0480555	2007.03.17	2012.02.14
ＴＺ0498078	2007.05.07	2012.02.18
ＴＺ0498850	2007.07.23	2012.02.06
ＴＺ0498983	2007.08.14	2012.02.27
ＴＺ0511676	2007.08.01	2012.02.08
ＴＺ0530077	2008.01.31	2012.02.21
ＴＺ0533219	2007.11.29	2012.02.02
ＴＺ0536282	2008.01.14	2012.02.14
ＴＺ0551817	2008.03.07	2012.02.22
ＴＺ0573380	2008.07.03	2012.02.29
ＴＺ0623506	2008.12.22	2012.02.07
ＴＺ0628382	2009.03.11	2012.02.20
ＴＺ0630095	2009.01.09	2012.02.18
ＴＺ0641973	2009.03.24	2012.02.22
ＴＺ0651364	2009.05.07	2012.02.07
ＴＺ0655428	2009.05.15	2012.02.25
ＴＺ0656909	2009.05.07	2012.02.27
ＴＺ0658264	2009.05.11	2012.02.03
ＴＺ0663796	2009.07.17	2012.02.03
ＴＺ0669270	2009.08.07	2012.02.20
ＴＺ0673882	2009.08.31	2012.02.13
ＴＺ0678443	2009.08.27	2012.02.14
ＴＺ0679290	2009.11.02	2012.02.20
ＴＺ0681522	2009.11.19	2012.02.02
ＴＺ0683647	2009.12.02	2012.02.29
ＴＺ0685359	2009.11.13	2012.02.23
ＴＺ0686581	2009.11.12	2012.02.25
ＴＺ0688037	2009.11.19	2012.02.18
ＴＺ0696049	2010.02.11	2012.02.09
ＴＺ0696755	2010.01.26	2012.02.27
ＴＺ0698299	2010.03.08	2012.02.09
ＴＺ0707589	2010.03.16	2012.02.14
ＴＺ0708958	2010.06.22	2012.02.14
ＴＺ0709364	2010.04.15	2012.02.24
ＴＺ0710838	2010.04.16	2012.02.02
ＴＺ0714330	2010.06.25	2012.02.13
ＴＺ0714967	2010.06.15	2012.02.27
ＴＺ0719701	2010.04.19	2012.02.07
ＴＺ0730204	2010.09.02	2012.02.04
ＴＺ0737219	2010.08.27	2012.02.13
ＴＺ0743498	2011.02.08	2012.02.16
ＴＺ0747140	2010.12.20	2012.02.29
ＴＺ0747173	2011.01.05	2012.02.14
ＴＺ0750451	2010.12.17	2012.02.13
ＴＺ0753051	2011.02.14	2012.02.09
ＴＺ0754498	2011.06.08	2012.02.24
ＴＺ0756067	2011.05.18	2012.02.01
ＴＺ0756203	2011.03.28	2012.02.14
ＴＺ0757322	2011.04.15	2012.02.02
ＴＺ0764178	2011.12.01	2012.02.28
ＴＺ0772639	2011.06.16	2012.02.08
ＴＺ0786319	2011.12.19	2012.02.29
ＴＺ6117741	2003.01.07	2012.02.06

○厚生労働省告示第百四十二号

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和三十一年法律第百六十号）第二十五条第一項の規定に基づき、平成二十四年度の血液製剤の安定供給に関する計画を次のように策定したので、同条第六項の規定により告示し、平成二十四年四月一日から適用する。

平成二十四年三月二十一日

厚生労働大臣　小宮山洋子

平成二十四年度の血液製剤の安定供給に関する計画

本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（以下「法」という。）第三条に規定する基本理念に基づき、血液製剤（法第二十五条第一項に規定する血液製剤をいう。以下同じ。）の安定供給を確保することを目的とするものである。

第一　平成二十四年度に必要と見込まれる血液製剤の種類及び量

平成二十四年度において必要と見込まれる血液製剤の種類及び量は、血液製剤の製造販売業者（製造販売業者及び製造業者をいう。以下同じ。）における供給見込量等を基に別表第一のとおりとする。

第二　平成二十四年度に国内において製造され、又は輸入されるべき血液製剤の種類及び量の目標

第一及び血液製剤の製造販売業者等におけるこれまでの供給実績を踏まえ、平成二十四年度に国内において製造され、又は輸入されるべき血液製剤の種類及び量の目標は、別表第二のとおりとする。

第三　平成二十四年度に確保されるべき原料血漿の量の目標

第二を踏まえ、平成二十四年度に確保されるべき原料血漿の量の目標は、九十五万リットルとする。

第四　平成二十四年度に原料血漿から製造されるべき血液製剤の種類及び量の目標

平成二十四年度に原料血漿から製造されるべき血液製剤の種類及び量の目標は、別表第三のとおりとする。

第五　その他原料血漿の有効利用に関する重要事項

一　原料血漿の配分

倫理性、国際的公平性等の観点に立脚し、国内で使用される血液製剤が、原則として国内で採取された血液を原料として製造され、海外の血液に依存しなくても済む体制を構築すべきである。

これにより、血液製剤の需要と供給等の動向を把握し、本計画に沿った製造、輸入等が行われることを確実なものとするとともに、供給等の実績をきめ細かく把握し、適時、適切に対応できる体制を構築するものとする。

なお、本計画において、次の各号に掲げる血液製剤は、それぞれ当該各号に定めるものとする。

一　アルブミン　加熱人血漿たん白、人血清アルブミン及び遺伝子組換え型人血清アルブミン

二　組織接着剤　フィブリノゲン加第Ⅻ因子及びフィブリノゲン配合剤

三　血液凝固第Ⅷ因子　乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子及び遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子

四　乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子　乾燥人血液凝固第Ⅸ因子複合体（国内で製造されるものに限る。）、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子及び遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子

五　インヒビター製剤　乾燥人血液凝固第Ⅸ因子複合体（輸入されるものに限る。）、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体及び遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子

六　トロンビン　トロンビン（人由来のものに限る。）

七　人免疫グロブリン　人免疫グロブリン、乾燥イオン交換樹脂処理人免疫グロブリン、乾燥スルホ化人免疫グロブリン、pH四処理酸性人免疫グロブリン、乾燥pH四処理人免疫グロブリン、乾燥ペプシン処理人免疫グロブリン、ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン及び乾燥ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン

八　抗ＨＢｓ人免疫グロブリン　抗ＨＢｓ人免疫グロブリン、乾燥抗ＨＢｓ人免疫グロブリン、ポリエチレングリコール処理抗ＨＢｓ人免疫グロブリン及び乾燥ポリエチレングリコール処理抗ＨＢｓ人免疫グロブリン

九　抗破傷風人免疫グロブリン　抗破傷風人免疫グロブリン、乾燥抗破傷風人免疫グロブリン、ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン及び乾燥ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン

第一　平成二十四年度に必要と見込まれる血液製剤の種類及び量

平成二十四年度において必要と見込まれる血液製剤の種類及び量は、血液製剤の製造販売業者（製造販売業者及び製造業者をいう。以下同じ。）における供給見込量等を基に別表第一のとおりとする。

第二　平成二十四年度に国内において製造され、又は輸入されるべき血液製剤の種類及び量の目標

第一及び血液製剤の製造販売業者等におけるこれまでの供給実績を踏まえ、平成二十四年度に国内において製造され、又は輸入されるべき血液製剤の種類及び量の目標は、別表第二のとおりとする。

第三　平成二十四年度に確保されるべき原料血漿の量の目標

第二を踏まえ、平成二十四年度に確保されるべき原料血漿の量の目標は、九十五万リットルとする。

第四　平成二十四年度に原料血漿から製造されるべき血液製剤の種類及び量の目標

平成二十四年度に原料血漿から製造されるべき血液製剤の種類及び量の目標は、別表第三のとおりとする。

第五　その他原料血漿の有効利用に関する重要事項

一　原料血漿の配分

倫理性、国際的公平性等の観点に立脚し、国内で使用される血液製剤が、原則として国内で採取された血液を原料として製造され、海外の血液に依存しなくても済む体制を構築すべきである。